

件名	岐阜県職員の増員について
受付日	令和5年1月27日
ご意見・ご提案の概要	障がい者雇用率の引き上げに伴い、県は障がい者職員（正規職員）の採用を増やす考えはあるのか。また、応募制限の緩和や知的障がい者限定職員採用試験を実施してほしい。
県の考え方	<p>本県では、障がいのある職員の採用に当たり、障がいの特性に応じて活躍いただける所属や業務内容、正規職員として採用されている障がいのある職員の年齢構成等を踏まえ、適切な人事配置や適正な職員数の維持の観点から、一定の受験資格を設定した上で、採用試験を実施しております。</p> <p>今年度も、障がい者を対象とした当該採用試験を実施し、令和5年4月1日から、新たに1名の方が正規職員として活躍していただく予定であり、今後も、上記の趣旨に基づき、採用予定人数を決定してまいります。</p> <p>また、知的障がいのある方を対象とした採用試験については、平成19年度から実施しており、これまでに4名の方を採用し、農業研究機関等で活躍いただいております。現時点においては、職員に不足は生じていないため、募集の予定はございませんが、職員に不足が生じた場合や業務上職員の確保が必要となった場合には、適宜、募集を行ってまいります。</p> <p>今後も、積極的な障がい者雇用に取り組んでまいります。</p>
担当課	総務部 人事課 人事委員会事務局 職員課